

緊急事態宣言発出に伴う愛知県臨床実習指導者講習会(対面形式)の開催について 第1報

受講者の皆さまへ

本日、国において、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき、愛知県に対し、緊急事態宣言が発令されることとなりました。

期間は8月27日(金)～9月12日(日)までとなります。

愛知県理学療法士会講習会等の開催指針に基づき、9月12日までに予定されていた愛知県臨床実習指導者講習会(養成校運営)の対面での開催は中止と判断いたしました。

受講者をはじめ会員の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、コロナ禍における緊急な対応にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお開催予定日まで2週間以上の余地がある場合、会場によっては対面からWEB開催へ変更することが可能です。

受講予定の養成校からのお知らせを必ず確認して下さい。

【該当する日程と会場】

8月26日～27日:星城大学 会場

8月28日～29日:星城大学リハビリテーション学院 会場

9月1日～2日:中部リハビリテーション専門学校 会場

9月11日～12日:中部大学 会場

9月11日～12日:あいち福祉医療専門学校

学習局長 三宅わか子

副局長 大塚圭

卒前教育部 近藤達也